

補助金を交付

生ごみ処理機等の購入

生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器を新たに購入する人(事業所を除く)に補助金を交付します。

2万円を限度に購入費(消費税込)の2分の1(100円未満切り捨て)を補助します。ただし、過去5年以内に補助金を受けている人は除きます。

問合せは美化企画グループへ。

【補助数】70基程度

【申込】所定の申請書(1世帯1通)を6月30日(郵送の場合消印有効)までに美化企画グループへ郵送か持参を。多数の場合抽選 ※申請書は同グループで配布しているほか、市のホームページの「べんりナビ」の中の「ごみ」からダウンロード可

再生資源の集団回収 奨励金を交付

市は、地域で自主的に新聞やダンボールなどを回収し、ごみの減量と再資源化に取り組んでいる団体に奨励金を交付しています。

平成22年度は、533団体により1万3030トンの紙類やアルミ缶等がリサイクルされました。新規登録希望団体は、事前に登録手続きが必要です。

登録方法など詳しくは美化企画グループへ問合せを。

【対象】次の①②の要件を満たす市内の営利を目的としない地域団体(自治会、子ども会、PTA等)▷①世帯数20世帯以上または構成人数が20人以上▷②年2回以上かつ半年間500kg以上の再生資源を回収している団体

【登録手続き期間】6月1日～30日

※受付は6月と12月の年2回

わがまち クリーン大作戦



力を合わせてピカピカ

市と西宮市環境衛生協議会、西宮市ごみ減量等推進員会議は、6月5日(日)に「わがまちクリーン大作戦」を実施します。市民の皆さんで組織されている団体や学校、事業所などと協力して、市内の公園や道路のごみを拾うなど、まちの美化活動を行います。毎年6月と12月の年2回実施しています。平成22年度は、延べ991団体

の約6万8000人が参加し、約177トンのごみを回収しました。「わがまちクリーン大作戦」に参加して、皆さんの力で美しいまちをつくりましょう。申込方法など詳しくは美化企画グループへ問合せを。

ごみのポイ捨て 防止キャンペーン

市と西宮市ごみ減量等推進員会議は6月10日(金)に、阪急、阪神、JRの市内8駅でごみのポイ捨て防止キャンペーンを実施

平成21年度は、17万1591トンのごみを処理し、65億9500万円を費やしました。処理費用の内訳は、収集運搬が22億8700万円、処分が43億8000万円、合計65億9500万円でした。1カ月の処理費用は、市民1人あたり1142円(21年10月1日現在の人口48万9800人)で算出されました。



6月は西宮市のまちを美しくする月間

みんなの力できれいに

不法投棄の監視 一斉パトロール

西宮市不法投棄防止協議会(国、県、市)は、6月3日(金)に環境美化の啓発と市民の生活環境を守るために、不法投棄多発地点を重点的に一斉パトロールや清掃を行います。

その他の啓発事業



地球にやさしいクッキング 始めませんか

ごみ問題や環境問題を身近に考えるきっかけに「エコクッキング」を実践してみませんか。エコクッキングとは、環境に配慮して「買い物」「調理」「片付け」を行うことです。記事参照。各家庭で環境に優しい活動を学び、実践しましょう。

エコクッキングのポイント

- ①買い物
 - ・マイバッグを持参
 - ・ unnecessaryな食材を買わない
- ②調理
 - ・ 野菜や果物の皮などを捨てずに調理
 - ・ 作り過ぎない
 - ・ お皿はワンプレートにする
- ③片付け
 - ・ ガス、水道等を効率的に利用するため、水(お湯)を出しっぱなしで洗わない



施します。キャンペーンでは、昨年度の環境美化ポスター展優秀作品(左)参照をラベルに採用したポケットティッシュを配布し、ごみのポイ捨て防止を呼びかけます。

家電リサイクルについてのお知らせ

家電リサイクル法により、テレビ・エアコン・冷蔵庫(凍)庫・洗濯機・衣類乾燥機は、市では回収できません。



買い替える場合は、買替え先の販売店に引き取りを依頼してください。また、引越しや販売店の廃業などにより引き取ってもらえない販売店がない場合は、「義務外品引取協力店」のステッカーが掲示されている西宮電化商組合(0798・53・5225)の加盟店などにご相談ください。

ごみ インフォメーション

ごみの収集に関する情報をお知らせします。

申込方法など問合せは美化第1グループ(0798・33・4758)、美化第2グループ(0798・41・9226)へ。

にこやか収集

ごみ出しが困難な人を支援

市は、ごみ出し(粗大ごみを除く)が困難な世帯の玄関先まで収集に伺う「にこやか収集」

清掃ボランティアの 収集ごみを回収

市は、道路など公共の場所で、清掃ボランティアによって集められたごみの収集依頼を受け付けています。収集したごみは、もやすごみ・もやさないごみ等に分別して、種類や量などを連絡してください。

粗大ごみの収集 ごみ電話受付センター 0798・33・6776

【受付時間】月曜～金曜の午前9時～午後7時(土・日曜は午後5時) ※月・火曜は電話が大変混み合います。土・日曜も受付をしていますのでご利用ください

行ってください。依頼書は、美化第1グループ(西宮浜3丁目)・第2グループ(鳴尾浜2丁目)で配布しているほか市のホームページの「べんりナビ」の中の「ごみ」からダウンロードできます。

過払金請求(交渉も裁判も)と任意整理は相談料・着手金ともに無料

年中無休(土・日・祝) 平日は夜10時まで相談

※140万円を超える過払金請求は、法律上、弁護士でないと代理できません。15年以上の長期にわたって取引されている方は、ぜひ、ご相談下さい。 ※完済後も10年以内なら過払金の請求ができます。

ハロー さあ いこう
0120-86-3150(予約制)

弁護士による直接、個別面談 阪神西宮駅スグ

ひまわり法律事務所

弁護士5名 事務員10数名
※報酬金・アクセスその他詳しくはHPをご覧ください
※携帯・パソコンのHPより24時間予約申込受付
兵庫県弁護士会所属弁護士 上原 邦彦ら5名
http://www.himawari-law.net/

阪神西宮駅えびす口北徒歩3分、国道2号線沿い 明治安田生命ビル8F (兵庫県西宮市和上町5-10)